

第 1 回 震災復興会議の論点 について

	各委員からの意見	意見に対する県の考え方（復興計画における反映状況）
1	<p>現実を見据え、実状にあった取組</p> <p>場所、場所の多様性に基づいた方策で実効を挙げたい。（小宮山委員） 高齢化など地域がもともと抱えていた問題や希望を認識してかかることが大切。（生源寺委員） 現場感を持って、我々の活動を国内や海外に伝えることが大事。（今村委員）</p>	<p>リアス式海岸や砂浜海岸など様々な地形を有する本県は、農・山・漁村や港町、工業地帯など多様な地域があり、それぞれに特徴ある営みがあることから、圏域ごとに固有の地域課題とふさわしい復興の将来像があると考えられます。地域住民の声を聴き、地域の現状や課題について十分に把握した上で、地域の実情にかなった望ましい復興の姿を描いていきます。</p> <p>〔 P.36「(1) 沿岸被災市町の復興のイメージ」6行目「被害の内容や程度は被災市町によりそれぞれ異なりますが、～基本的な復興のイメージを示します。」 P.1「2 基本理念」17行目右端「人口の減少～諸課題を解決する先進的な地域づくりに取り組んでいく必要があります。」 P.2「基本理念4：現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり」 P.13「復興のポイント5．多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」 〕</p>
2	<p>人と自然が共生する災害に強い地域づくり</p> <p>次世代のために「人と自然の共生社会」を創成すべき。（今村委員） 沿岸部は自然災害リスクが解決されていない。今すぐやれることを発信すべき。（石川委員） 「カラミティブルーフ（耐災害）の国」を目標に掲げるべき。（藻谷委員）</p>	<p>今回のような震災を繰り返すことのないよう、災害に強い地域社会づくりを目指す必要があると認識しています。短期的には、海岸堤防の消失や地盤沈下による沿岸部のリスクを早期に軽減して復旧活動を促進するとともに、宮城の将来を見据え、子孫が自然の恵みを楽しみ繁栄していける社会が構築されるよう、復興に取り組んでいきます。</p> <p>〔 P.2「基本理念4：現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり」 P.4「4 緊急重点事項」 P.2「基本理念1：災害に強く安心して暮らせるまちづくり」 〕</p>
3	<p>復旧期から復興へ向けた「種」を仕込む</p> <p>ゼロからでなければできないこともある。復旧期に、その後の復興の「種」が仕込まれることが重要。（小宮山委員） 復興に至るシーズを明確にし、実情に応じた具体的な青写真を示すこと。（石川委員） 震災によって「リセットすることができる」という側面にも目を向けることが重要。（生源寺委員）</p>	<p>「復旧」にとどまらず、震災前を越えるような発展を目指す計画とするため、いただいた御意見を参考に、復旧期の3年間にどのような復興の「種」をまいておく必要があるのか、検討していきます。また、このかつてない困難を、発展に向けた大きなチャンスと捉え、復興に向けて全力で取り組んでいきます。</p> <p>〔 P.3「3 基本的な考え方」4行目「特に、復旧期の段階から～復興の「種」をまき、ふるさと宮城の復興に結びつけます。」 P.7「5 復興のポイント」 P.2「基本理念3：「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」」 P.9「復興のポイント1．災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」 P.10「復興のポイント2．水産県みやぎの復興」 〕</p>

第1回 震災復興会議の論点 について

	各委員からの意見	意見に対する県の考え方（復興計画における反映状況）
4	<p>復興計画策定にあたっての基本姿勢</p> <p>いい社会をつくるのが、犠牲者に対する私たちの責任である。（小宮山委員）</p> <p>創造的な復興あるいは課題の先取りということは、国際的な環境変化や社会システムの中で再認識すること。（山田委員）</p> <p>この地域の強みとなりうる人材をつくるという点に着目。（山田委員）</p> <p>発想の大転換を行い、先駆的な地域社会を東北に作り出すこと。（神蔵委員）</p> <p>資源を投入して早期に成果を上げ、国民の信頼を確保すること。（神蔵委員）</p>	<p>未曾有の困難を県民の皆さんとともに克服し、宮城県を大きく発展させることが県の責務であるとの認識のもと、世界の 中の日本、将来の宮城のあり方を地球規模で見据え、既存の制度にとらわれず、環境やエネルギー、次代の農業や水産業な どの将来像を示して、新しい制度や取組について提案しながら、未来志向の先進的な地域づくりを目指していきます。</p> <p style="text-align: center;">（</p> <p>P.2「基本理念2：県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興」</p> <p>P.2「基本理念4：現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり」</p> <p>P.17「復興のポイント9．宮城の未来を担う人材の育成」</p> <p>P.2「基本理念4：現代社会の課題を解決する先進的な地域づくり」</p> <p style="padding-left: 2em;">「基本理念5：壊滅的な被害からの復興モデルの構築」</p> <p>P.40「(1)徹底した復興事業へのシフト・重点化」</p> <p style="text-align: center;">）</p>
5	<p>復興のグランドデザインの必要性</p> <p>今すぐやるべきは復興のグランドデザインの策定であり、それは、流域圏などの県土の特性を踏まえた考えに基づくビジョンでありたい。（石川委員）</p> <p>グランドデザインは、事項の羅列でなく、個々の事柄を総合するもの。（岡田委員）</p> <p>市町村の数だけグランドデザインがなければならない。—自治体一人のグランドデザイン・デザイナーを、副首長格で速やかに置くこと。（岡田委員）</p> <p>市町村ごとのグランドデザインを作るという視点は重要。（小宮山委員）</p>	<p>県内には多様な地域があり、それぞれ抱えている課題や復興のまちづくりに向けた方向性が異なります。地域が主体とな って、自分たちの力で地元を復興することが最重要であることから、地域ごとのグランドデザインの策定に対して、県とし ても支援します。</p> <p style="text-align: center;">（</p> <p>P.7「5 復興のポイント」</p> <p>P.36「7 沿岸被災市町・県全体の復興のイメージ」</p> <p>P.36「(1)沿岸被災市町の復興のイメージ」19行目「まちづくりの主体である各市町が地域住民と合意を形成 しながら～市町の取組を継続して支援していきます。」</p> <p style="text-align: center;">）</p>
6	<p>減災を重視したまちづくり</p> <p>「震災を繰り返さない復興」を目標に、破壊力と被害の実態を踏まえたリスクに応じたゾーニングを行うようにしたい。（今村委員）</p> <p>東北の風土に応じた多重構造で守る土地利用を実現すること。（石川委員）</p> <p>農業農村の復興に際しては、線的な社会資本は行政の責任で復旧し、面的なものはボトムアップで復旧する。ボトムアップの復旧を仕掛ける問題提起や先行事例の情報提供も必要になる。（生源寺委員）</p>	<p>津波により壊滅的な被害を受けた沿岸市町においては、適正な土地利用への誘導を図ることが必要であると認識している ことから、公共公益施設の高台移転や職住分離などを各市町のまちづくりに提案していきます。また、津波を第一線で防御 する海岸保全施設については、想定以上の外力を受けても壊滅的な被害を受けない構造形式を採用するとともに、高盛土の 仙台東部道路や常磐自動車道について津波への防御効果が認められたことなどから、沿岸部における幹線道路については高 盛土構造にするなど、多重防御機能を取り入れた新しい発想に基づく防災まちづくりを検討していきます。</p> <p>農業・農村の復興に当たっては、市町や農業関係団体等と連携し、地域の農業者の意向を踏まえた農業・農村復興プラン づくりを支援します。その過程を通して、効率的な土地利用や営農方式などについての合意形成を進め、大規模土地利用型 農業の実践、収益性の高い園芸部門への転換や畜産の生産拡大等を誘導するなど、ボトムアップの復旧に繋げていきます。</p> <p style="text-align: center;">（</p> <p>P.9「復興のポイント1．災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」</p> <p>P.28「(5)公共土木施設」4行目「地震や津波による被災事象の工学的・技術的な検証を～整備を進めます。」</p> <p>P.9「復興のポイント1．災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」</p> <p>P.11「復興のポイント3．先進的な農林業の構築」</p> <p style="text-align: center;">）</p>

第 1 回 震災復興会議の論点 について

	各委員からの意見	意見に対する県の考え方（復興計画における反映状況）
7	<p>土地の私有の取り扱い</p> <p>土地利用形成上必要な対策を行うためには、私有の問題を解決する必要がある。（岡田委員）</p> <p>復興のためにデザインした土地利用を実現するには私権制限が必要。神戸と異なり、東北では代々の土地の所有に対する意識を考慮する必要あり。（藻谷委員）</p> <p>高収入農業のしくみを作ることで、土地所有の私有権を維持したままでの解決策はある。（石川委員）</p> <p>個別法の議論に入るよりも、あるべき土地利用あるいは計画をたてるための理念をはっきりさせることが大事。（生源寺委員）</p> <p>まちの再生には、住民の意向を取り入れることが重要。（山田委員）</p>	<p>今回の震災において、沿岸部の市町は壊滅的な被害を受けていることから、高台移転や職住分離などを取り入れた災害に強いまちづくりを進める上で、地域住民の集団移転が必要不可欠になるものと認識しています。</p> <p>まちづくりを推進していくに当たっては、主体となる地域住民の意見を酌み取り、合意形成がしっかり図られるよう、十分に留意して取り組んでいきます。</p> <p>また、集団移転を進めるに際しては、移転地の確保や宅地造成、地域コミュニティの確保など、様々な課題が想定されますが、特に、建築制限区域や災害危険区域に指定された私有地における土地所有権の取扱については被災市町の状況に応じて総合的な判断が必要になることから、県及び関係市町が一丸となって課題解決へ取り組んでいくとともに、必要な法整備等が図られるよう国へ働きかけを行います。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> { <ul style="list-style-type: none"> ～ P.9「復興のポイント1．災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」 P.18「復興のポイント10．復興を支える財源・制度・組織の構築」 } </div>
8	<p>雇用</p> <p>産業と雇用は復興にとって極めて重要な問題。（小宮山委員）</p> <p>一次産業と全国的なサプライチェーンに位置づけられた二次産業の復興が重要。（山田委員）</p> <p>雇用の問題は非常に重要であることから、行政だけではなく、民間からもアイデアを募り、復興の初期の段階から仕込んでいってはどうか。（木村委員）</p> <p>人生前半の社会保障が手薄な、若者に対する支援策も重要。（広井委員）</p>	<p>震災による離職者や新規学卒者の県内雇用を確保するため、自動車関連産業など震災前から取り組む製造業の集積促進とクリーンエネルギー・医療など次代を担う新たな産業の育成により、新たな雇用の場の創出・拡大に努めるとともに、これらの産業の復興・発展のために活躍できる人材育成を進めることにより、多様な雇用機会の創出を図ります。</p> <p>雇用対策を進めるに当たっては、民間アイデアの活用も重要な視点であると考えており、今後、他地域での実施事例などを参考に検討していきます。また、若年者、特に、宮城県の将来を担う新規学卒者の就職状況は、震災によりこれまでにない厳しいものになると懸念されることから、新規学卒者の就職支援策を拡充します。</p> <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> { <ul style="list-style-type: none"> P.5「(7)雇用・生活資金の確保」 P.6「(9)商工業の復興」 P.12「復興のポイント4．ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」 P.10「復興のポイント2．水産県みやぎの復興」 P.11「復興のポイント3．先進的な農林業の構築」 P.12「復興のポイント4．ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」 P.3「3 基本的な考え方」4行目「特に、復旧期の段階から～復興の「種」をまき、ふるさと宮城の復興に結びつけます。」 P.25「雇用の維持・確保」 P.25「雇用の維持・確保」下から4行目右端「新規学卒者を対象とした～実施します。」 } </div>

第1回 震災復興会議の論点 について

	各委員からの意見	意見に対する県の考え方（復興計画における反映状況）
9	<p>水産業・農業</p> <p>食材王国としての宮城をどうするかは重要な問題。（寺島委員）</p> <p>「水産業の共同化」、「農業の組織化」などに関する実験性のあるプロジェクトをエンジニアリングできるかが課題。（寺島委員）</p> <p>産業の活性化を阻むのは薄利多売の発想。このため漁業の6次産業化が進んでいなかった。（藻谷委員）</p> <p>自分で値決めし、その交渉ができる一次産業を目指すことが指針となる。（生源寺委員）</p> <p>一次産業の再生については、官民の横断的機構、「東北地域再生機構（仮称）」を提案する。（山田委員）</p>	<p>これまで多彩で良質な食材に支えられてきた「食材王国みやぎ」については、農商工連携や商品のブランド化、高付加価値化を推進し、これまで以上に高い競争力を有することができるよう再構築を図っていきます。</p> <p>水産業については、集積拠点の再構築や漁港漁場の再編を行うとともに、共同組織や漁業会社など新たな経営形態の検討や導入を進めていきます。農業については、大規模な土地利用と効率的な営農方式の導入、新たな担い手の参入や法人化、共同経営体の育成などに取り組み、新しい時代のモデルの構築を目指します。</p> <p>また、農林水産業の6次産業化については、大規模化や技術革新による生産の低コスト化を図るほか、生産物の高付加価値化や効率的な経営方式の導入などの手法を活用し、生産者の所得向上に向けて取り組んでいきます。</p> <p>復興に当たっては、民間や様々な主体との連携・協働のもと、一次産業の再生をはじめ各種事業や取組を幅広く進めていく必要があると考えています。また、復興に向けた広域的な推進体制については、国や他の被災県などと調整を行い、広域的・一体的な復興を進めるための官民連携の仕組みづくりについて検討していきます。</p> <p style="text-align: center;"> { P.27「 一次産業を牽引する食産業の振興」6行目「流通体系を再整備するとともに～食産業を構築します。」 ～ P.10「復興のポイント2．水産県みやぎの復興」 P.11「復興のポイント3．先進的な農林業の構築」 P.25「 魅力ある農業・農村の再興」下から2行目「全く新しい発想による広域的で大規模な土地利用～支援します。」 P.18「復興のポイント10．復興を支える財源・制度・組織の構築」 } </p>
10	<p>商工業・観光</p> <p>産業がこの地域に戻りたくても戻れないとなってはならない。（寺島委員）</p> <p>原子力問題の観光産業への影響は重大である。県として（原発の風評被害等に関する）世界への情報発信のあり方を強く要望する。（寺島委員）</p> <p>遠隔医療など新しい視点で新産業を興し、雇用を生む、新しい産業力としての健康医療産業は新しい産業のひとつとなる。（井上委員）</p>	<p>ものづくり産業等の企業が県外に転出しないよう、早期の事業再開に向けた各種支援策を復興計画に盛り込みます。また、自動車関連産業、高度電子機械産業の一層の企業集積を促進するとともに、医療・クリーンエネルギー等の新産業の集積に取り組み、地域における産業力の強化を図ります。</p> <p>みやぎの観光については、「安全」「安心」を強く国内外に発信することにより、震災による観光自粛や風評被害の影響の払拭に努めます。海外での誘客活動や国際コンベンション等の誘致を通じた情報発信などを行うとともに、今後、国に対しても、より信頼性の高い情報の発信を要望していきます。</p> <p>医療産業については、自動車関連産業などに続く次代を担う成長分野の一つと位置づけて、これまでも医療機器市場への参入支援に取り組んでいきます。復興計画の策定に際しても、東北大学との連携などを視野に入れながら、創薬や医療機器など医療産業の集積に向けた取組について検討していきます。</p> <p style="text-align: center;"> { P.6「(9) 商工業の復興」 P.23「 ものづくり産業の復興」3行目「一刻も早い事業再開に向け、～地域の産業再生・高度化を目指します。」 P.13「復興のポイント5．多様な魅力を持つみやぎの観光の再生」 P.12「復興のポイント4．ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」 P.14「復興のポイント6．地域を包括する保健・医療・福祉の再構築」 } </p>

第1回 震災復興会議の論点 について

	各委員からの意見	意見に対する県の考え方（復興計画における反映状況）
11	<p>産学官の連携</p> <p>数千名の科学者が滞在するような国家プロジェクトの実施も考えられる。（井上委員）</p> <p>「災害復興地域再生研究機構」を立ち上げた。震災に強い情報通信ネットワーク，地域医療再構築，地域産業復興，食農再構築，水田機能回復，ロボット，放射能汚染クリンアップ，地域教育等々の「新たな災害対策研究拠点」となる考え。（井上委員）</p>	<p>ものづくり産業の復興に向けて，立地企業との取引拡大や新分野進出に向けた県内企業の技術力強化，商品開発支援などの取組を復興計画へ盛り込むことを検討していますが，このような取組の推進や医療産業など次代を担う新産業の集積を図るに当たっては，東北大学の研究機構をはじめ，学術・研究機関と積極的な連携を進めていきます。</p> <p style="text-align: center;">〔 P.12「復興のポイント4．ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」 P.18「復興のポイント10．復興を支える財源・制度・組織の構築」 〕</p>
12	<p>くらし（健康・医療・福祉）</p> <p>高齢者福祉の他，保育，公的住宅などを一体的に整備する「福祉都市」の形成を通じ，コミュニティの醸成や中心市街地活性化につなげる。（広井委員）</p> <p>健康医療福祉体制を未来志向で先取りする必要がある。（山田委員）</p> <p>先進的医療をスマートグリッドの導入と併せて広めていく。（小宮山委員）</p>	<p>少子・高齢化が進む中，高齢者福祉施設と保育所等を一体的に整備しコミュニティの醸成や地域活性化に繋げていくことは重要であると考えていることから，新しいまちづくりと合わせて検討していきます。</p> <p>県民が県内どこでも安心して医療を受けられる体制を構築していく上で，ICTは有効な手法のひとつであると認識しています。とりわけ，医師不足が深刻な周産期医療等の分野において，ICTを活用した医療提供体制の整備を進めていきます。</p> <p style="text-align: center;">〔 P.14「復興のポイント6．地域を包括する保健・医療・福祉の再構築」 P.22「だれもが住みよい地域社会の構築」12行目「発展期においては，～新しい地域コミュニティの構築を目指します。」 P.14「復興のポイント6．地域を包括する保健・医療・福祉の再構築」 〕</p>
13	<p>地域コミュニティ</p> <p>地域の復興に当たっては，公と共の役割が非常に大きい。コミュニティなどの視点を取り入れていくことが望まれる。（広井委員）</p> <p>復興の過程を通じ被災者への長期的な支援を考慮すべき。新潟の例などから体制作りと人材育成などのノウハウを導入（復興基金を使った被災者支援のための中間支援組織など）する。（木村委員）</p>	<p>地域の復興を進めていく上でコミュニティの視点を取り入れていくことは重要であると考えていることから，地域の支え合い活動や行政と協働・連携したNPO等の地域活動を支援していきます。また，被災市町村や県民からいただいた意見を踏まえながら，今後，地域コミュニティの再構築に向けた人的支援や人材育成などを進めていきます。</p> <p style="text-align: center;">〔 P.9「復興のポイント1．災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」 P.19「被災者の生活環境の確保」 P.22「だれもが住みよい地域社会の構築」5行目「震災によりメンタルヘルスケアを必要とする在宅や避難所等の被災者を幅広くサポート～新しい地域コミュニティの構築を目指します。」 〕</p>

第1回 震災復興会議の論点 について

	各委員からの意見	意見に対する県の考え方（復興計画における反映状況）
14	<p>基幹インフラ</p> <p>津波防災インフラ、実験的都市インフラ、高速道路の構造の見直しなど、未来に向けた実験性を有し将来に残るアセットとなるインフラ投資とすべき。（寺島委員）</p> <p>今後の宮城の第2次産業にとっては、例えば山形と連携した物流など、東北の東と西を相関させた視点が必要。基幹インフラをしっかりと構築する必要がある。（寺島委員）</p>	<p>道路や港湾、空港をはじめとする基幹インフラについては、原形復旧にとどまらず、地震や津波による被災事象の工学的・技術的な検証を行い、被災後も一定の機能を維持できるよう十分に配慮するなど、壊滅的なダメージを回避する粘り強い県土構造の構築に向けて取り組んでいきます。</p> <p>道路については、高盛土の仙台東部道路や常磐自動車道に津波への防御効果があったことを踏まえ、沿岸部における幹線道路を高盛土構造にするなど、防災・減災機能を備えた防災道路整備について検討するとともに、有事の際のリダンダンシー機能を強化する観点から、主要広域幹線道路ネットワークを補完する広域交通ネットワークの整備を検討していきます。</p> <p>また、港湾・空港については、東北全体の復興・発展を先導する重要な交通基盤施設と位置づけていることから、早期の機能回復を図るとともに、大規模災害時等における広域相互補完の観点も踏まえ震災前以上に機能を強化していきます。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>P.9「復興のポイント1．災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」</p> <p>P.12「復興のポイント4．ものづくり産業の早期復興による「富県宮城の実現」」</p> <p>P.16「復興のポイント8．災害に強い県土・国土づくりの推進」</p> <p>P.27「(5)公共土木施設」2行目「次世代に豊かさを引き継ぐことのできる～取り組んでいきます。」</p> <p>P.28「(5)公共土木施設」13行目「我が国をリードする先進的な防災・減災機能を～目指します。」</p> </div>
15	<p>環境に配慮したまちづくり</p> <p>エネルギーパラダイムの転換という考え方を提示すべき。（寺島委員）</p> <p>「自然エネルギーの活用」を提案。クリティカルマスの考え方にに基づき、復興する全戸に太陽電池を装備すれば、規模の効果で確実にコストダウンする。（小宮山委員）</p> <p>1万戸単位で太陽光発電を発注すればコストは三分の一になるだろう。（神蔵委員）</p> <p>仮設住宅や、復興住宅でのエコ家電を仕込む。（小宮山委員）</p> <p>太陽光発電による自家発電を買い取る企業は優遇するというような仕組みを。（神蔵委員）</p> <p>自然エネルギー拠点をコミュニティベースで持つことも考えたい。（広井委員）</p> <p>「電気」と「情報」の流れにも着目し、「スマートグリッドの導入」を。（小宮山委員）</p> <p>街のレベルのスマートグリッドに、家庭内でエネルギーを作るマイクログリッドを合わせて行うべき。（井上委員）</p>	<p>被災地の復興に当たっては、エネルギー性能の高い設備や、自然エネルギーの導入を支援していくほか、自立・分散型エネルギーハウスの普及促進やバイオマスエネルギーの活用など、各地域の特性に応じた分散型エネルギーシステムの導入を推進することにより、災害にも強く、環境配慮と経済発展を両立させた地域づくりを進めていきます。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>～ P.15「復興のポイント7．再生可能なエネルギーを活用したエコタウンの形成」</p> <p>P.20「 持続可能な社会と環境保全の実現」</p> </div>
16	<p>原子力問題</p> <p>原子力対策における責任体制の確立は、復興を支える起点であり、国家としての責任体制を国に対して提起すべき。（寺島委員）</p> <p>女川原子力発電所の地震への対応事例を活用し、今後、原子力発電所の有効活用のための参考としていただきたい。（今村委員）</p>	<p>原子力発電所の事故による広域的な放射能汚染の拡大は、農林水産物の風評被害や地域の生活、基幹産業などに深刻な影響を及ぼすことから、放射線モニタリングや放射能調査を充実させるほか、放射能に関する情報を国の内外に発信する体制の確立や風評被害に対する国の補償など、原子力発電に関する責任を国家として全うするよう、国に対し申入れを行っていきます。あわせて、重大な事故に至らなかった女川原子力発電所の事例を分析し、原子力発電所における今後の地震・津波対策に活かしていくことを提言していきます。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>P.16「復興のポイント8．災害に強い県土・国土づくりの推進」</p> <p>P.33「 防災機能の再構築」9行目「女川原子力発電所周辺地域に対しては～地元市町と連携しながら国や電気事業者に要請していきます。」</p> </div>

第 1 回 震災復興会議の論点 について

	各委員からの意見	意見に対する県の考え方（復興計画における反映状況）
17	<p>規制緩和と特区</p> <p>国は財源をつくり、規制緩和や新たな仕組みの制度をつくる。（小宮山委員）</p> <p>目的的に新しい組み立てや新しいルールをつくるアプローチをとるべき。（山田委員）</p> <p>必要な規制緩和に関わる議論は具体的に行い、必要ならば規制緩和を実現する包括的な特区を提案する。（小宮山委員）</p> <p>知事に発言権がある今、政令で法律の上書きをできる「復興総合特区」を考えてはどうか。（神蔵委員）</p> <p>法人税を 25%にするなどの立地優遇策を行う。企業やエネルギーの分散化にも繋がる。（神蔵委員）</p>	<p>国の「東日本大震災復興構想会議」においても、「東日本復興特区」を提言しており、復興に当たっては、特区制度の活用による規制緩和等の取組が財源の確保とともに重要となっています。この点については復興計画にも盛り込み、引き続き実効性のある新たな取組を国に提案していきます。</p> <p style="text-align: center;">〔 ~ P.18「復興のポイント10．復興を支える財源・制度・組織の構築」 ~ 〕</p>
18	<p>道州制</p> <p>東北6県で財政などの行政的主体性を持つ州政府があればよい。特区として東北先行での道州制を早期に実施することを陳情すべき。（岡田委員）</p> <p>道州制特区を検討されたい。（藻谷委員）</p> <p>副首都機能を東北に置くことを東北6県知事で主張することが、将来の日本を救う意味で重要である。（寺島委員）</p>	<p>東北6県が力を合わせていくことの必要性は重要な御指摘で、震災発生の有無に関わらず意義があるものと考えています。国の「東日本大震災復興構想会議」において、広域的な取組として「大震災復興広域機構」の設立を提言していますが、被災状況が異なる6県が協調して、例えば、震災に関して特区として道州制に移行するといった方向性を打ち出すことは、現時点では難しいものと考えています。</p> <p>なお、東北に副首都機能を分散配置することについては、今後の国づくりを考えながら検討すべきテーマであると考えられますので、国に対し引き続き働きかけていきます。</p> <p style="text-align: center;">（ 5/14 開催の「東日本大震災復興構想会議」において「東北への危機管理代替機能整備」を提言済）</p> <p style="text-align: center;">〔 P.18「復興のポイント10．復興を支える財源・制度・組織の構築」 P.16「復興のポイント8．災害に強い県土・国土づくりの推進」 〕</p>
19	<p>その他の仕組み</p> <p>自律的再生のために、担い手となる民間、事業者、市町村などの活力を引き出すことが必要。（山田委員）</p> <p>県の復興基金だけでなく市町村の復興基金も作る。（木村委員）</p> <p>「支援キャンプ村」のような支援拠点を置いてはどうか。（木村委員）</p>	<p>既存の官民などによる組織をはじめ、様々な活動主体が総力を結集し、10年後には壊滅的な被害からの復興となるようなモデルを構築していきます。</p> <p>運用益を活用して事業を行う復興基金を作る場合には、甚大な被害に対応するため、県単位で基金の規模を確保する必要があると考えています。県としては、県の復興基金が、市町村のきめ細かなニーズに応えていけるよう配慮していきます。</p> <p>被災地・被災者への迅速な支援については重要な課題であることから、「支援キャンプ村」の必要性も含め、支援のあり方について検討していきます。</p> <p style="text-align: center;">〔 P.2「基本理念2：県民一人ひとりが復興の主体・総力を結集した復興」 P.9「復興のポイント1．災害に強いまちづくり宮城モデルの構築」 P.36「(1) 沿岸被災市町の復興のイメージ」19行目「まちづくりの主体である各市町が地域住民と合意を形成しながら～市町の取組を継続して支援していきます。」 P.18「復興のポイント10．復興を支える財源・制度・組織の構築」 P.16「復興のポイント8．災害に強い県土・国土づくりの推進」 〕</p>